

平成 29 年 12 月 21 日

各 位

株 式 会 社 ア ー ク コ ア  
代表取締役社長 正 渡 康 弘  
(コード番号:3384 名証セントレックス)  
問合せ先:取締役管理本部長 土屋 勉  
電 話 番 号 : ( 0 3 ) 5 8 3 7 - 3 6 1 1

## 連結子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社の取締役会において、連結子会社である株式会社福田モーター商会（以下、「福田モーター商会」といいます。）の全株式を譲渡することについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式の譲渡に伴い、福田モーター商会は当社の連結子会社から除外されることになります。

### 記

#### 1. 異動の理由

当社は、平成 26 年 9 月に福田モーター商会の全株式を取得し、それまでの当社の中古バイク事業を拡大発展させて、当社グループとしてバイクユーザーへ提供するサービスの多様化に取り組み、ユーザーの様々なニーズに速やかに対応できる体制を整備し、当社グループとしてバイク事業の業績の安定化を図る取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、福田モーター商会の売上高は、平成 29 年 2 月期における連結売上高のうち 31%を占めているものの、対前期比で 12%減少しており、その影響により営業損失を計上したこと、また、平成 30 年 2 月期第 2 四半期累計期間における売上高は、対前年同期比で 2%減少する中、営業利益は計上しているものの、当初想定していたバイク事業の業績の安定化は図れていない状況にありました。

また、当社グループが株式会社名古屋証券取引所の「株券上場廃止基準」第 2 条の 2 第 1 項第 4 号に規定により債務超過による猶予期間に入っていることもあり、まずは当社グループの債務超過を解消すること、バイク事業については業績が悪化した当社の中古バイク事業の立て直しに専念すること、そして譲渡による資金をより投資対効果の高い分野に投下することを優先すべきと判断し、当社が保有する福田モーター商会の全株式を譲渡することを決議いたしました。

#### 2. 異動の方法

当社は、本件株式譲渡の実行日に保有する福田モーター商会の全株式をセントラル自動車技研株式会社に譲渡いたします。本件株式譲渡の対価の額は 150,000 千円になります。

### 3. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社福田モーター商会		
(2) 本店所在地	東京都港区南麻布二丁目 11 番 10 号 (本社所在地 東京都江東区佐賀一丁目 4 番 9 号)		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山田 浩司		
(4) 事業内容	外国製バイクとその部品用品の輸入・販売・修理		
(5) 資本金	50,000 千円		
(6) 設立年月日	昭和 23 年 4 月 1 日 (合資会社福田モーター商会として)		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社アークコア 100%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の全株式を保有しております。	
	人的関係	当社の取締役 3 名が当該会社の代表取締役、取締役及び監査役を兼務しております。	
	取引関係	当社からの貸付金があります。 当該会社の金融機関からの借入に係る債務保証があります。 当社は当該会社に対し、経営指導等の役務の提供を行っております。 中古バイク等商品売買取引があります。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 27 年 2 月期	平成 28 年 2 月期	平成 29 年 2 月期
純資産	131,074 千円	123,271 千円	65,497 千円
総資産	394,869 千円	368,465 千円	367,903 千円
1 株当たり純資産	43,691 円 51 銭	41,090 円 35 銭	21,832 円 54 銭
売上高	429,863 千円	1,081,568 千円	948,777 千円
営業利益又は営業損失(△)	2,901 千円	27,554 千円	△16,496 千円
経常利益又は経常損失(△)	9,470 千円	25,632 千円	△13,619 千円
当期純利益又は 当期純損失(△)	2,971 千円	17,197 千円	△17,771 千円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	990 円 61 銭	5,732 円 51 銭	△5,923 円 81 銭
1 株当たり配当金	1,667 円	20,001 円	0 円

(注) 平成 27 年 2 月期は平成 26 年 9 月 21 日から平成 27 年 2 月 28 日までの 5 ヶ月決算であります。

#### 4. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	セントラル自動車技研株式会社	
(2) 所在地	埼玉県川口市末広1丁目11番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 徳兵衛	
(4) 事業内容	輸入車販売及び整備、部品用品の販売、損害保険代理店業務	
(5) 資本金	21,000千円	
(6) 設立年月日	昭和39年3月28日	
(7) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(注) 純資産、総資産、大株主及び持株比率については、譲渡の相手先との取り決めにより記載しておりません。

#### 5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	3,000株 (議決権所有割合 100%)
(2) 譲渡株式数	3,000株 (議決権所有割合 100%)
(3) 譲渡価額	150,000千円
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権所有割合 0%)

(注) 譲渡価額の算定にあたっては、当社が保有する福田モーター商会株式の簿価を基準とし、譲渡の相手先との交渉の結果、決定しております。

#### 6. 異動の日程

(1) 取締役会決議	平成29年12月21日
(2) 契約締結日	平成29年12月21日
(3) 譲渡期日	平成30年1月9日 (予定)

#### 7. 今後の見通し

平成30年2月期における連結業績に与える影響については、福田モーター商会において平成29年12月以降に見込んでおりました売上高(230百万円)、営業利益(1百万円)は反映されません。また、本件株式譲渡に伴い特別利益として60百万円程度(株式譲渡益として80百万円程度、仲介会社への支払手数料として20百万円)計上する見込みであります。

当社個別業績に与える影響については、本件株式譲渡に伴い特別利益として20百万円(株式譲渡益として40百万円、仲介会社への支払手数料として20百万円)計上する見込みであります。なお、譲渡期日において当社から福田モーター商会への貸付金を全額回収し、福田モーター商会の金融機関からの借入に係る債務保証は解除される見込みであります。

連結業績予想の見通しについては現時点では精査中であり、他の要因も含め、見通しが明らかになり次第、速やかに開示する予定であります。

以 上